



平成 19 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック
代表者名 代表取締役社長 野田 泰弘
(コード番号 1946 東証・名証第 1 部)
問い合わせ先 代表取締役 専務取締役
経営企画室長 宮原 義尚
(TEL 052-219-1915)

会社分割契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 1 月 31 日付の「会社分割の覚書締結に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、同年 10 月 1 日を目途として、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業を吸収分割（以下「第一吸収分割」といいます。）により株式会社シーテック（中部電力株式会社 67.65%出資、以下「シーテック」といいます。）に承継させ、また、シーテックの配電地中線に係る事業を吸収分割（以下「第二吸収分割」といいます。第一吸収分割とあわせて以下「本会社分割」といいます。）により当社が承継する事業再編に関し、本日開催の当社及びシーテックの各取締役会の決議を経て、シーテックとの間で本会社分割に関する契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

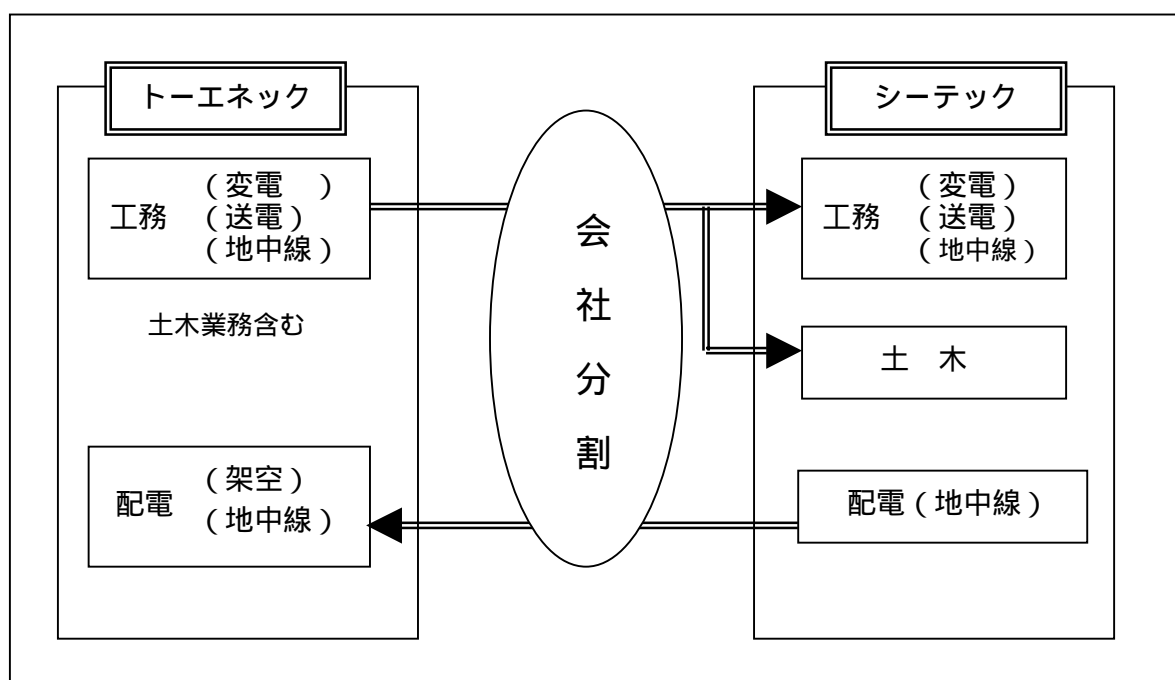
1. 会社分割の目的

当社が事業展開する建設業界におきましては、わが国経済の景気回復が続く中、民間設備投資の拡大から製造業等の建設投資は増加しているものの、国・地方の財政状態を反映して官公庁工事が減少傾向であり、加えて電力自由化拡大を背景に電力会社の設備投資抑制と一般民間工事における熾烈な低価格競争が続く厳しい経営環境にあります。

このような経営環境のもと、当社は、中期経営計画（平成 18 年度～平成 20 年度）を策定し、「持続的な成長戦略の推進」を掲げ、お客さま第一に徹し、総合設備企業として幅広いお客さまのニーズに応え、お客さまに信頼され、選ばれる企業を目指して、「収益向上を目指した受注戦略の推進」、「経営効率の向上」、「経営管理体制の整備」及び「企業風土の改革」のための諸施策を実施し、もって当社の競争力を維持・強化して企業価値の向上に努めているところであります。とりわけ、コスト競争力の向上等の観点からは、中部電力株式会社グループの価格競争力を高めるための戦略的なコストダウンの推進などが重要な施策となっており、経営資源の相互補完を通じてグループ全体として効率的な事業体制の構築と経営の効率化を図ることが重要となっております。また、近年減少傾向の認められる中部電力株式会社発注の基幹系建設工事に係る技術水準をグループ全体として維持・継承するために、グループ各社が工事分野ごとに役割分担の上専門化を図り、各分野の工事を一定規模の受注量をもって集約して受注することが重要であると考えております。

当社は、かかる効率的な事業体制の構築、及び基幹系建設工事に係る技術水準の維持・継承の一環として、本会社分割による事業再編を行うことを決定いたしました。本会社分割におきましては、当社の変電・送電・工務地中線に関する事業を吸収分割によりシーテックに承継させ、シーテックの配電地中線に関する事業を吸収分割によりシーテックから承継することを予定しております。

当社は、本会社分割により、グループ全体としてより効率的な事業体制を構築し、もって当社の企業価値の向上を図ることができると考えております。



2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成19年 5月31日(木)
分割契約締結	平成19年 5月31日(木)
分割の予定日(効力発生日)	平成19年10月1日(月)(予定)

注：当社は、第一吸収分割については会社法第784条第3項、第二吸収分割については第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本会社分割を行います。

(2) 分割方式

第一吸収分割は、当社を分割会社とし、既存のシーテックを承継会社とする吸収分割です。

第二吸収分割は、当社を承継会社とし、シーテックを分割会社とする吸収分割です。

(3) 交付する金銭

第一吸収分割に際し、シーテックは当社に対して、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に関して有する権利義務に代わり、金銭5,723百万円支払います。

第二吸収分割に際し、当社はシーテックに対して、シーテックの配電地中線に係る事業に関して有する権利義務に代わり、金銭732百万円支払います。

(4) 交付する金銭の算定の考え方

本会社分割に際して当社とシーテックがそれぞれ交付する金銭の公正性を確保する観点から、当社は第三者機関である監査法人トーマツに、交付する金銭の算定を依頼しました。

監査法人トーマツは、この依頼を受けDCF法を用いて承継対象事業の価値を算定した上で交付する金銭を算定しました。

当社は、監査法人トーマツによる交付する金銭の算定結果を参考に、交付する金銭の公平性について慎重に協議を行った結果、交付する金銭を上記(3)とすることを決定いたしました。

(5) 分割により減少又は増加する資本金等

該当事項はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社及びシーテックはいずれも新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

第一吸収分割においては、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に属する権利義務をシーテックが承継し、第二吸収分割においては、シーテックの配電地中線に係る事業に属する権利義務を当社が承継いたします。

(8) 債務履行の見込み

当社及びシーテックのいずれにつきましても、本会社分割の効力発生日以降に負担すべき債務の履行の見込みには問題がないものと判断いたしました。

3. 分割当事会社の概要

(平成19年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社トーエネック (分割会社・承継会社)	株式会社シーテック (承継会社・分割会社)
(2) 事業内容	電気設備工事、空調・衛生・水道・消防施設工事、その他これらに関連する事業	発電・送電・変電設備の建設・点検・保守工事、情報通信工事・土木建築工事、その他これらに関連する事業
(3) 設立年月日	昭和19年10月1日	昭和37年3月1日
(4) 本店所在地	愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号	愛知県名古屋市瑞穂区洲雲町四丁目45番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野田 泰弘	代表取締役社長 清水 眞男
(6) 資本金	7,680,785,924円	720,000,000円
(7) 発行済株式数	96,649,954株	14,838株
(8) 純資産	67,983百万円(連結)	52,838百万円(単体)
(9) 総資産	180,856百万円(連結)	70,963百万円(単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日

(11) 大株主及び 持株比率 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	中部電力株式会社	50.01%	中部電力株式会社	67.65%
	トイック従業員持株会	6.40%	中電興業株式会社	32.35%
	トイック共栄会	1.16%		
	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.04%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.03%		

4. 分割又は承継する事業部門の概要

(1) 第一吸収分割において分割する部門の事業内容

分割する事業の内容は、当社の変電・送電・工務地中線に関する事業です。

(2) 分割する部門の経営成績

	変電・送電・工務地中線 部門 (a)	19 年 3 月期単体実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	4,855 百万円	196,795 百万円	2.46%
売上総利益	566 百万円	19,424 百万円	2.91%
営業利益	127 百万円	4,464 百万円	2.84%
当期純利益	59 百万円	2,382 百万円	2.47%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	2,183 百万円	流動負債	1,441 百万円
固定資産	989 百万円	固定負債	983 百万円
合 計	3,172 百万円	合 計	2,424 百万円

(4) 第二吸収分割において承継する部門の事業内容

承継する事業の内容は、シーテックの配電地中線に関する事業です。

(5) 承継する部門の経営成績

	承継するシーテックの 配電地中線部門 (a)	19 年 3 月期単体実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	889 百万円	196,795 百万円	0.45%
売上総利益	90 百万円	19,424 百万円	0.46%
営業利益	6 百万円	4,464 百万円	0.13%
当期純利益	4 百万円	2,382 百万円	0.16%

(6) 承継する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	265 百万円	流動負債	80 百万円
固定資産	2 百万円	固定負債	0 百万円
合 計	267 百万円	合 計	80 百万円

5．本会社分割後の上場会社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期

いずれも本分割による変更の予定はありません。

(2) 分割による業績への影響の見通し

本会社分割により、平成 20 年 3 月期の損益において特別利益（約 50 億円）を計上する見込みのため、本日発表の平成 20 年 3 月期の「業績予想の修正に関するお知らせ」に反映しております。

以 上